

供用開始

令和7年4月24日告示

高速自動車国道九州縦貫自動車道  
鹿児島線宮崎線  
(鳥栖JCT～久留米IC)

(縦覧期間4月24日～5月23日)

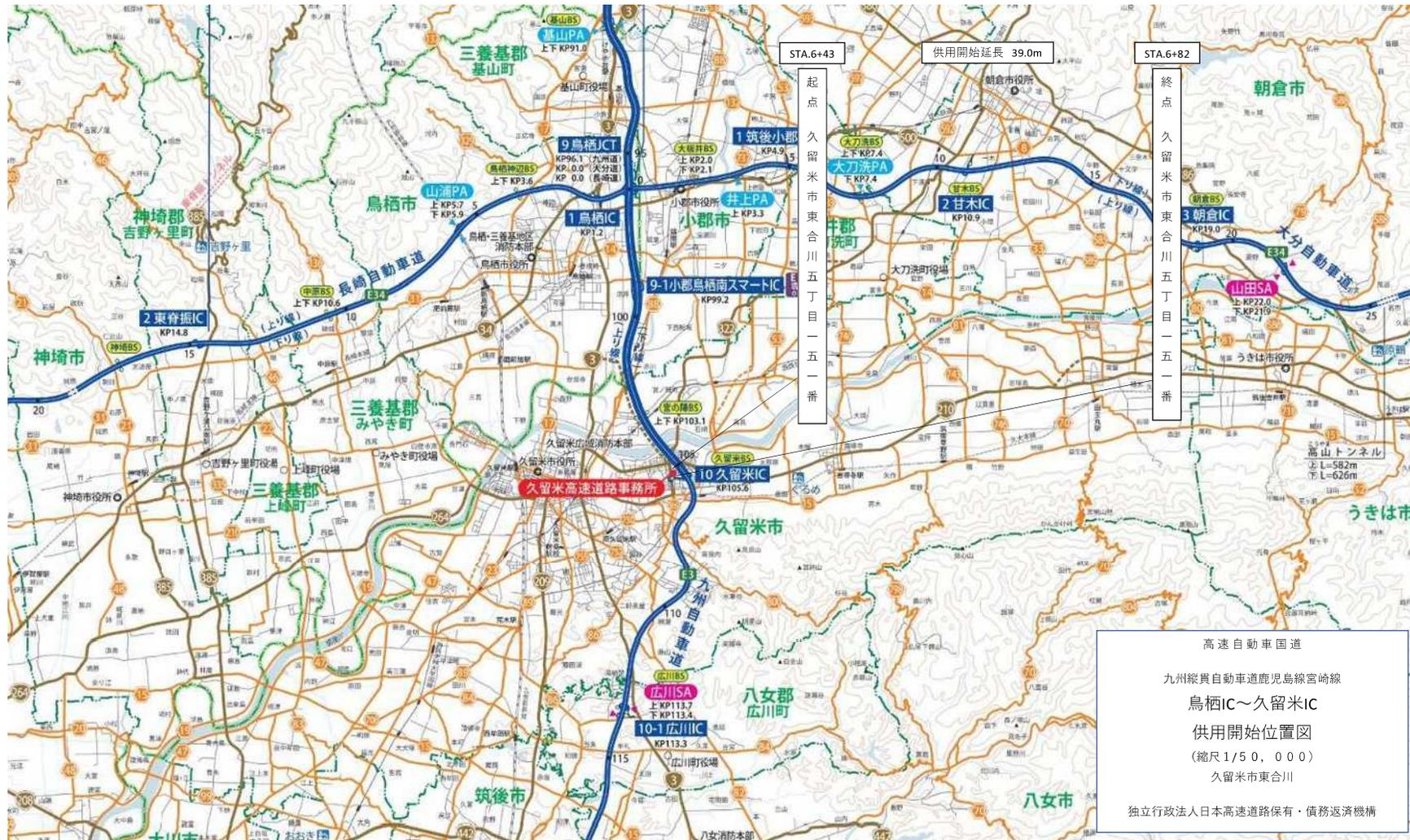
次のように高速自動車国道の供用を開始するので、高速自動車国道法（昭和三十二年法律第七十九号）第七条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、令和七年四月二十四日から三十日間国土交通省九州地方整備局において一般の縦覧に供する。

令和七年四月二十四日

国土交通大臣 中野 洋昌

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
九州縦貫自動車道鹿児島線宮崎線	久留米市東合川五丁目一五一番から同市東合川五丁目一五一番まで	令和七年四月二十五日〇時



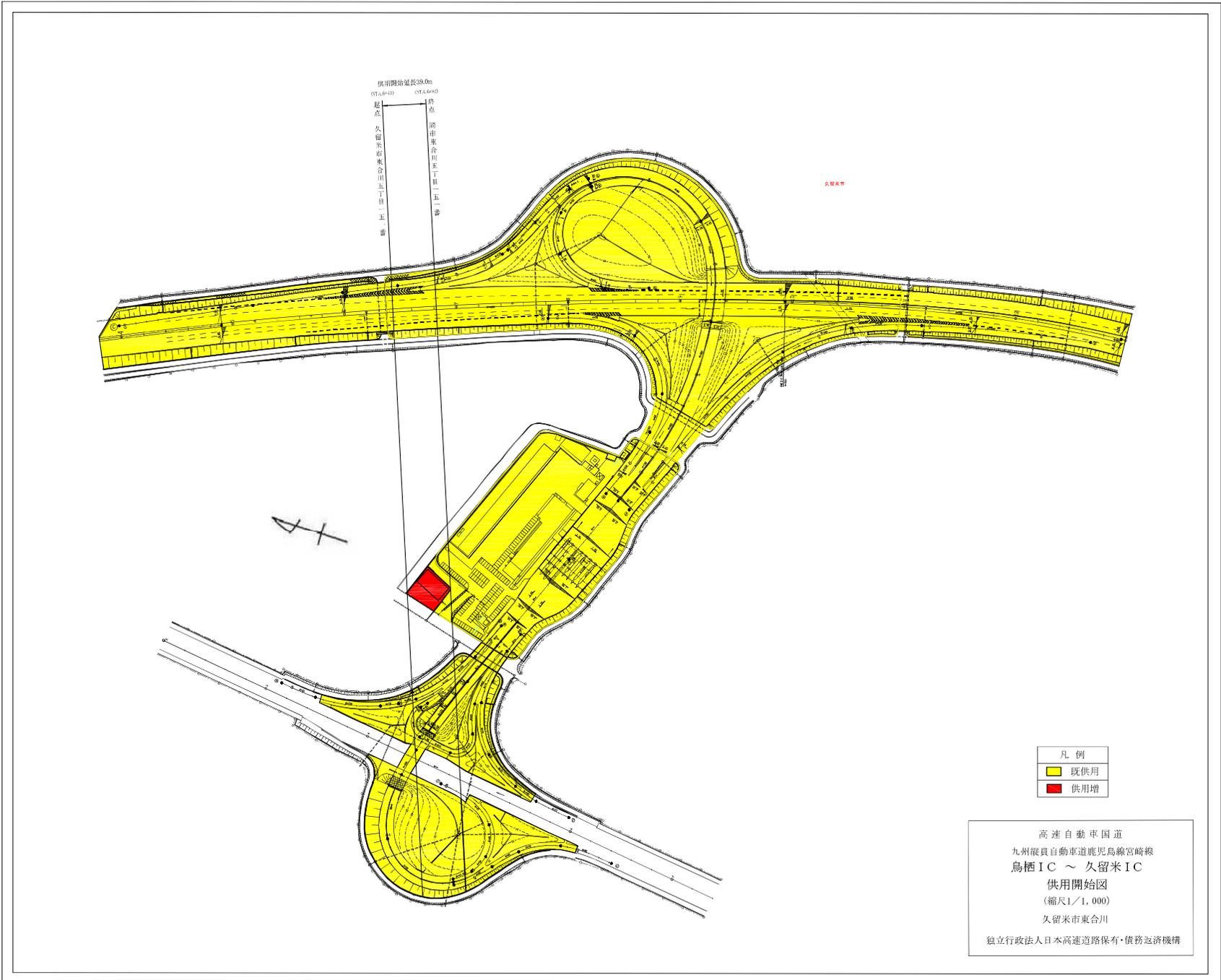
STA.6+43

供用開始延長 39.0m

STA.6+82

起点  
久留米市東合川五丁目一五一番

終点  
久留米市東合川五丁目一五一番



供用開始

令和7年4月24日告示

高速自動車国道九州縦貫自動車道  
鹿児島線宮崎線(北熊本SA下り線)

(縦覧期間4月24日～5月23日)

次のように高速自動車国道の供用を開始するので、高速自動車国道法（昭和三十二年法律第七十九号）第七条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、令和七年四月二十四日から三十日間国土交通省九州地方整備局において一般の縦覧に供する。

令和七年四月二十四日

国土交通大臣 中野 洋昌

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
九州縦貫自動車道鹿児島線宮崎線	熊本市北区改寄町字塚ノ本一五五七番二から同市北区改寄町字沖野一一六七番二まで	令和七年四月二十五日〇時



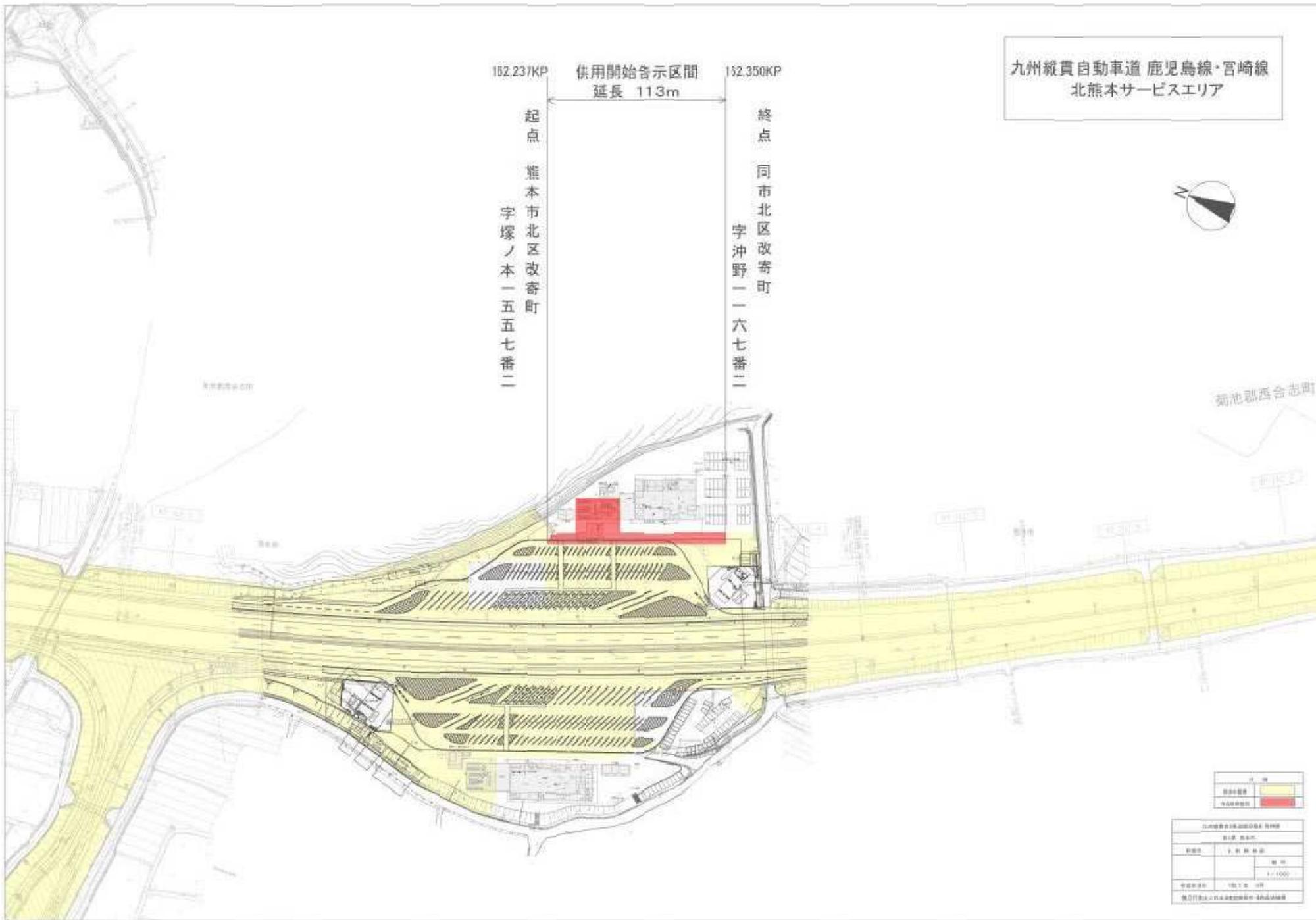
九州縦貫自動車道 鹿兒島線・宮崎線  
北熊本サービスエリア



102.237KP 供用開始告示区間 延長 113m 102.350KP

起点 熊本市北区改寄町 字塚ノ本一五五七番二

終点 同市北区改寄町 字沖野一六七番二



菊池郡西合志町

敷地面積	11,300㎡
建築面積	1,130㎡

九州縦貫自動車道 鹿兒島線・宮崎線	
北熊本サービスエリア	
図面番号	102.237-102.350
縮尺	1/1,000
作成者	国土交通省 国土院
国土院 国土院 国土院	

供用開始

令和7年4月22日告示

高速自動車国道九州縦貫自動車道  
鹿児島線宮崎線(鞍手PA)

(縦覧期間4月22日～5月21日)

次のように高速自動車国道の供用を開始するので、高速自動車国道法（昭和三十二年法律第七十九号）第七条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、令和七年四月二十二日から三十日間国土交通省九州地方整備局において一般の縦覧に供する。

令和七年四月二十二日

国土交通大臣 中野 洋昌

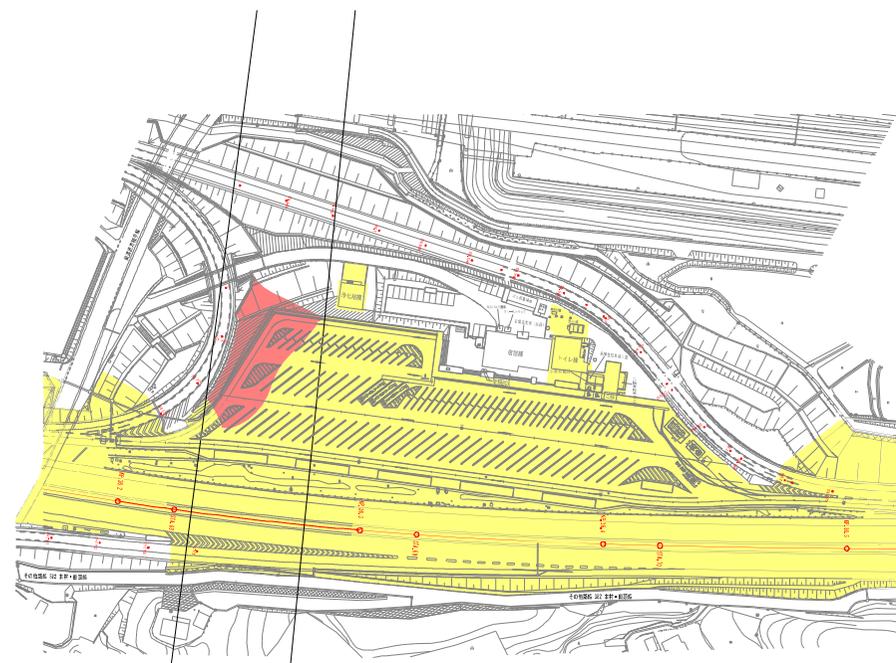
路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
九州縦貫自動車道鹿児島線宮崎線	福岡県鞍手郡鞍手町大字中山字中ノ屋敷一二四三番から同県鞍手郡鞍手町大字中山字中ノ屋敷一二五九番一まで	令和七年四月二十三日〇時

# 位置図

九州縦貫自動車道 鹿児島線宮崎線(鞍手パーキングエリア) 供用開始箇所



九州縦貫自動車道 鹿児島線宮崎線  
鞍手パーキングエリア



起点 福岡県鞍手郡鞍手町  
 大字中山字中ノ屋敷二四三番  
 KP 36.230

終点 同県鞍手郡鞍手町  
 大字中山字中ノ屋敷二五九番  
 KP 36.277

供用開始区間  
 延長 47m

(凡例)

	供用中箇所
	今回供用箇所

九州縦貫自動車道 鹿児島線宮崎線	
福岡県 鞍手郡鞍手町 (鞍手PA)	
図面名	供用開始図面
	縮尺
	1/1000
作成年月日	令和 年 月 日
独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構	